

平成17年9月27日経営協議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時35分～4時30分

議長 小宮山総長
大塚, 小林, 佐柄木, 佐々木(元), 佐々木(正), 橋本, 森, 矢崎,
横溝, 吉川, 西尾, 古田, 濱田, 石川, 上杉, 高橋, 神野, 田中, 永井各委員
大木広報委員長
石黒監事
石堂, 竹原, 片山各副理事
本部 弦本企画調整役, 森, 長坂各部長
中野, 井上, 米谷, 松田, 平野, 佃, 高見澤各課長

平成17年6月21日経営協議会議事要旨(案)は, 確認のうえ, 原案どおり承認された。

1 学内行事等について(資料2)

総長から, 前回経営協議会以降の学内行事等について, 資料2のとおり報告があった。

2 非常勤理事の任命について(資料3)

総長から, 平成17年10月1日付けで山田興一氏が非常勤理事に就任する旨報告があり, 引き続き, 濱田理事から, 資料3に基づき, 非常勤理事の報酬について説明があり, 了承された。

3 管理職手当適用一覧表の一部改正について(資料4)

濱田理事から, 東京大学基本組織規則第13条及び第18条に基づく室等の充実により, 様々な室長等が設置されていることから, 職務の重要性を勘案し, 総長が指定する室長等について管理職手当の区分を増やし, 職務及び職責がより反映できるようにすることに伴い, 所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで, 総長から, 本件について諮り, 審議の結果, 原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

4 元役員の退職手当について(資料5)

濱田理事から, 平成17年6月30日付けで退職した元役員については, 法人化後の在任期間が1年であること等から, 東京大学役員退職手当規則による, 退職手当の増減は行わなかった旨報告があった。併せて, 今後も, 役員又は元役員の退職手当の支給と経営協議会の開催が前後し, かつ, 退職手当の増減を行わない場合については, 事後の報告による了承とさせていただきたい旨説明があった。

次いで, 総長から, 本件について諮り, 審議の結果, 原案どおり了承された。

5 東京大学大学院理学系研究科組織規則の一部改正について(資料6)

濱田理事から, 独立行政法人理化学研究所との連携講座において主要な分野が存在しているので, その研究分野を明確にすることに伴い, 所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで, 総長から, 本件について諮り, 審議の結果, 原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

6 東京大学東洋文化研究所規則の一部改正について(資料7)

濱田理事から, 所長の任期を変更することに伴い, 所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで, 総長から, 本件について諮り, 審議の結果, 原案どおり了承され, 役員会に付議すること

とした。

7 東京大学留学生センター運営委員会規則の一部改正について（資料8）

古田理事から、留学生センターの円滑な運営を確保するため、所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 平成18年度概算要求について（資料9～12）

西尾理事から、文部科学省から財務省に提出された概算要求の状況を、資料9から資料12に基づき、文部科学省、国立大学法人全体及び本学の概要並びに施設整備費の概要について報告があった。

以上の報告の後、受託事業等収入の見込み、PFI事業に関する制約その他法人化による利点の有無について意見交換が行われた。

9 平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（資料13，14）

濱田理事から、前回経営協議会において了承された、平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告について、国立大学法人評価委員会から評価結果の通知があった旨、資料13に基づき報告があった。

10 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料15）

西尾理事から、平成17年度5月分から7月分について、資料15のとおり報告があった。

11 寄付講座の設置について（資料16，17）

西尾理事から、医学系研究科「臨床運動器医学」を平成17年10月1日から5年間及び新領域創成科学研究科「スポーツ・運動生体情報科学（サトウススポーツプラザ）」を平成18年4月1日から5年間設置する旨報告があった。

12 寄付講座の存続期間の更新について（資料18，19）

西尾理事から、医学系研究科の「造血再生医療」を平成17年9月1日から1年間及び「腎臓再生医療」を平成17年11月1日から3年間更新する旨報告があった。

13 寄付研究部門の設置について（資料20，21）

西尾理事から、医科学研究所「探索医療ヒューマンネットワークシステム(アインファーマシーズ)」を平成17年10月1日から3年間及び総合研究博物館「ミュージアム・テクノロジー(2)」を平成17年10月1日から3年間設置する旨報告があった。

14 その他

本部共通施設運営委員会の設置について（資料22）

西尾理事から、本部が管理している施設の運営を、施設ごとの運営委員会から、全学的視点で効率的な運営を行う本部共通施設運営委員会に代えることとし、東京大学本部共通施設運営委員会規則により設置した旨報告があった。

国における給与制度改革の動向について（資料23～27）

上杉理事から、国立大学法人の役職員の給与水準は、法令等により、国家公務員等の給与水準を十分に考慮する必要があることから、今般行われた人事院勧告等による、俸給制度、諸手当制度全般にわたる給与制度の抜本的な改革等について報告があった。

以上の報告の後、給与制度の在り方について、意見交換が行われた。